



令和7年度 松前町こころのカレンダー

1. こころの健康相談

日 程	担当相談者	時 間
5月 1日(木)	臨床心理士	午前
5月15日(木)	臨床心理士	午後
6月19日(木)	臨床心理士	午後
7月10日(木)	臨床心理士	午後
7月11日(金)	医師	午後
8月 7日(木)	臨床心理士	午前
8月22日(金)	臨床心理士	午後※①②③
9月12日(金)	社会福祉士	午後
9月18日(木)	臨床心理士	午前
10月20日(月)	臨床心理士	午後
11月11日(火)	医師	午後
11月20日(木)	臨床心理士	午前
12月 8日(月)	臨床心理士	午前
12月11日(木)	臨床心理士	午前
1月22日(木)	臨床心理士	午前
2月 5日(木)	臨床心理士	午後
3月23日(月)	臨床心理士	午前

「親の介護に疲れて悩んでいる」
「子どもが引きこもりで、将来が不安」
「老後の不安があり、話を聞いて欲しい」
「借金の事で悩んでいる」
「子育てに悩んでいる」「一人で辛い」
「眠れない、食欲がない、やる気がでない・・・」
「病気で働けなくて、生活に困っている」

相 談 時 間

午前

- ① 9:00～10:00
- ② 10:00～11:00
- ③ 11:00～12:00

午後

- ① 13:30～14:30
- ② 14:30～15:30
- ③ 15:30～16:30

臨床心理士

- ④ 13:00～14:00
- ⑤ 14:00～15:00
- ⑥ 15:00～16:00

※予約制
※相談時間は1時間程度

場 所

松前町総合福祉センター

※相談内容、秘密は厳守します。 ※本人以外の家族等でも相談できます。

お申込み先

松前町 健康課 健康増進係

TEL(089)985-4118

総合福祉センター2階(松前町役場庁舎東)

※申込締切は相談日の2日前

予 約 方 法

①インターネット

②電話

ネット予約はこちらから⇒



一人で抱え込まず、
早めにご相談ください。
まずはお電話やメールでご予約を！



2.よろず相談



どうしよう？

誰に相談したらいい？



介護、金銭問題、成年後見制度、ひきこもり、
認知症、各種制度や施設…



司法書士、社会福祉士、介護支援専門員などに、
法律、福祉、介護などの相談ができます
個室を設けていますので、お気軽にご相談ください。

日時

予約制

8月15日(金) 13:30～16:00

11月12日(水) 13:30～16:00

2月18日(水) 13:30～16:00

場所

総合福祉センター 会議室 和室会議室

※申込締切は相談日の2日前

3.ゲートキーパー養成講座

「ゲートキーパー」は、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る)ができる人のことです。

ゲートキーパー5つの役割

声かけ

傾聴

つなぎ

気づき

見守り



あなたの地域や集まりに出張し、
ゲートキーパー養成講座を
開催することができます。

この講座は、自殺に関する正しい知識を
普及し、「ゲートキーパー」としての人材を
養成・育成する研修です。(過去に受講した
人も再受講できます)

お申込み先

松前町健康課健康増進係
TEL089-985-4118

